

令和5年度事業報告

I 令和5年度埼玉県農業再生協議会事業報告

1 経営所得安定対策推進事業に関すること

(1) 経営所得安定対策等の普及推進活動

経営所得安定対策、ナラシ対策、収入保険への加入推進の普及広報資料を作成し、地域農業再生協議会等へ配布した。農業者に対して各対策の内容、経営試算等を周知し本対策の普及推進を図った。

(2) 需要に応じた作物の生産方針等の策定

「需要に応じた米生産の推進に係る「生産の目安」について」及び令和6年産米の埼玉県の「生産の目安」を策定し、さらに、地域農業再生協議会別の「生産の目安」を提示した。

また、水田を有効活用するための令和5年度埼玉県水田農業作付ビジョンを作成した。

(3) 産地交付金の要件の検討

水田活用の直接支払交付金における水田収益力強化ビジョン（産地交付金の助成内容）について意見具申した。

(4) その他

その他、経営所得安定対策の円滑な実施に必要な活動を実施した。

2 需要に応じた米生産の推進に関すること

(1) 令和5年産米の需要に応じた生産の推進

令和4年12月23日に開催した県農業再生協議会臨時総会において承認された令和5年産米の埼玉県の「生産の目安」と、地域農業再生協議会別の「生産の目安」を地域農業再生協議会等に提示した。

この「生産の目安」や地域農業再生協議会別の「生産の目安」を目標に、地域巡回等を通じて飼料用米、米粉用米の作付けや、麦、大豆等への転換を推進した。

また、飼料用米の多収品種（県知事特認品種）「むさしの26号」を推進するため、令和5年8月29日に現地検討会を開催した。

(2) 令和6年産米の埼玉県の「生産の目安」の策定

令和5年12月26日に開催した県農業再生協議会臨時総会において、令和6年産米の埼玉県の「生産の目安」と、地域農業再生協議会別の「生産の目安」を承認し、地域農業再生協議会等に提示した。

令和6年産の「生産の目安」については、「需要に応じた米生産の推進に係る「生産の目安」について（令和5年12月26日策定）」に基づき、国の「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」から、国と県の需要実績を勘案して策定した。

令和6年1月15日に開催した地域農業再生協議会等担当者会議において、円滑に需給調整を推進するために「生産の目安」を生産者まで提示するよう呼びかけた。

令和6年3月に需要に応じた米生産を推進する普及広報資料を作成し、地域農業再生協議会等へ配布した。

(3) 畑作物産地形成促進事業・コメ新市場開拓等促進事業の取組支援

地域農業再生協議会が策定した産地・実需協働プランに基づき、都道府県取組計画書を作成し、低コスト生産等に取り組む生産者を支援した。

3 水田農業高収益化等の検討について

令和4年度に設置した、埼玉県、JA全農さいたま、JA埼玉県中央会で構成する「水田農業高収益化等検討チーム」において引き続き、水稻から麦・大豆・野菜など定着性の高い作物への転換を含め、中・長期的視点で水田農業の高収益化等について検討を行った。